

## 取得できる資格

本学スポーツ科学部は、(公益財団法人)日本障がい者スポーツ協会公認指導者養成の課程認定校になっており「初級障がい者スポーツ指導員」の資格を取得することができます。

現代社会学部においてもスポーツ科学部開講の下記科目を修得することにより資格を取得することができます。

## 取得できる専攻

・社会福祉学専攻

## 資格の種類

## 1. 障がい者スポーツ指導員

## ①初級障がい者スポーツ指導員

18歳以上の者で、身近の障がい者にスポーツ・レクリエーションの生活化を促進する指導技術を習得した者

## ②中級障がい者スポーツ指導員

初級障がい者スポーツ指導員として、2年以上の指導経験を有し、都道府県・指定都市レベルにおいて、障がい者のスポーツ指導に必要な一定の指導技術を習得した者

## ③上級障がい者スポーツ指導員

中級障がい者スポーツ指導員として、3年以上の指導経験を有し、ブロックレベルにおいて、指導者も含めて、障がい者のスポーツ指導に必要な専門知識と、高度な指導技術に熟達した者

## 2. 障がい者スポーツコーチ

中級または上級障がい者スポーツ指導員として相当な経験を有し、障がい者の特定競技の指導に必要な専門知識や技能と、高度な指導技術に熟達した者

## 資格の取得要件

下記「障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員)資格課程一覧表」にある本学開講科目の単位を修得することにより資格申請が可能となります。

## 資格申請の時期

4年生の12月頃に申請方法説明会の案内をCHUKYO ALBOで連絡します。申請時期は1月下旬～2月中旬の予定です。

## 資格申請の方法

教務課で指定した期間に以下の提出書類を記入し、申請料を添えて申し込みます。

<提出書類>

①初級障がい者スポーツ指導員申請書(様式-1)

②調査書(様式-2)

③申請料9,300円

(内訳) 申請・認定料：5,500円

登録料：3,800円

※資格取得後、年度ごとに登録更新が必要です。(登録更新料3,800円)

★消費税増税に伴い改定される場合がありますので注意してください。

## 履修方法について

①資格取得希望者は、スポーツ科学部の時間割を確認し、教務課窓口で「障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員)受講届」を提出し、履修申請をします。

②CHUKYO ALBO履修登録で自由に履修登録できませんので注意してください。

## 障がい者スポーツ指導者(初級スポーツ指導員)資格科目一覧表

初級障がい者スポーツ指導員講習科目		時間数	本学の開講科目	単位	履修可能学年	要件
福祉	障がい者福祉施策と障がい者スポーツ	2	障害者スポーツ実習 障害者スポーツ論	1	1~4年	修得
	ボランティア論	2				
医療・ 体育学・ 障がい者 スポーツ	障がい者スポーツの意義と理念	2				
	安全管理	1				
	障がい者の理解とスポーツ	5以上				
	日本障がい者スポーツ協会資格認定制度	1				
実技実習	全国障がい者スポーツ大会の概要	1				
	障がいに応じたスポーツの工夫・実施	2以上				
	障がい者との交流	2				
時間数		18時間以上	※上記科目は全てスポーツ科学部開講科目となります。			